

知事と区市町村長との意見交換

(港区、新宿区、文京区、豊島区、荒川区、江戸川区)

令和4年10月20日(木)
16時00分～17時00分

○行政部長 本日の意見交換は港区、新宿区、文京区、豊島区、荒川区、江戸川区を予定しております。

まず港区から始めまして、以降5区は順次参加をしていただきます。

武井区長、こちらの映像、音声、届いておりますでしょうか。御発言ください。

○港区長 はい。音声、聞こえます。

○行政部長 はい。こちら映像、音声、届いておりますので、それでは始めさせていただきますかと思っております。

はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○知事 武井区長、今日よろしくお願ひいたします。

それにしてもこうやって会議がデジタルでできるというのも、もうコロナ以降の新しい形だと思っておりますが、優れた取組を、都がデジタル活用をしっかりとやっておられる所に、市区町村にDX賞を提供させていただいているんですけど、港区は1位になられております。おめでとうございます。

これは区と中核市のカテゴリーになるのですが、これからは東京のDXを次なるステージへ、共にステップアップしたいと考えております。

今日は時間が限られておりますけれども、どうぞ区長の方から御要望や御提案、御意見等を伺いたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 区長、それでは発言ください。

○港区長 はい。ありがとうございます。このような形でまた知事と意見交換できる場を設けていただきまして、ありがとうございます。

また日頃から区の行政の執行について大変御支援をさせていただいて、ありがとうございます。

また、DXのお話もしていただきました。これからまた更に重要な要素となってくると思っております。これからは御協力いただきながら、また連携をする形でDX化進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

今日は私からは地域から寄せられている声を受けまして二点ほど、お話をさせていただきます。

一点は商店街のイベント等の中止に係る東京都の補助の取扱いについてと、二点目は防災対策として都心での消防団の訓練場所の確保等についての二点、お話をしたいと思います。

まず商店街のイベント等の中止に係る補助の取扱いでございます。

日頃から東京都におかれましては、商店街が地域に根差したイベントを開催できるように積極的に支援をしていただきまして、本当に感謝しております。

商店街のイベントというのは身近な所で行われるものなので、地域の魅力創出に欠くことができないものです。また、遠方からのお客さん呼び寄せの大きなチャンスともなっております。

東京都の商店街チャレンジ戦略支援事業補助金の存在は、非常に有り難いものです。

それでこの補助金を、補助制度を来年度以降も是非継続実施をしていただきたいというふうに思っております。

そしてまた一つ改善をお願いしていきたいところなのですが、イベント実施にはまだ感染症の再拡大、あるいは台風等の悪天候時の対応等の課題もございます。

この補助金はイベントの開催が補助要件となっているわけでございますけれども、この夏に感染者数の急増等により、準備を進めていたイベントが中止を余儀なくされたという事例も発生しております。

画面に映しておりますのが、毎年行われていた麻布十番の納涼祭りの一コマなんですけれども、これはもう道をたくさんの人で埋まって歩けないほど賑わうものでございましたけれども、こうした催しも今年計画していたんですけれども、感染の急拡大に伴って主催者の判断で中止せざるを得ないということになりました。

緊急事態宣言等に伴い中止した場合は、その準備等に要した費用について特例として補助対象として認められていたんですけれども、緊急事態宣言等が発出されていない場合においては、これは適用されておられません。また、台風等で中止になった場合も同様で対象外とされております。

このイベント開催につきましては、やはり事前に発生する費用も多くあるものですが、開催断念したとしても、それまでに生じた経費はやはり負担しなくてはならなくて、一定のリスクを伴うものでございまして、また規模が大きいとそれなりに大きな負担を伴うものになります。

コロナの動向が不透明な中で先を見据えた、数か月あるいは半年先のイベントの計画というのは大変見極めが困難なものでありまして、資金力のない商店街等は、やはりイベントの開催にどうしても消極的にならざるを得ないという面もございます。

今少しずつではありますけれども、まさに活気が戻りつつある時でもあります。各商店街が前向きにこうしたイベントに取り組んでもらえる企画をして実施をできるように、後押しをしていただきたいというふうに願っております。

令和元年に台風19号が来た場合には、100年に一度と言われる規模でありまして、この時には中止等をしたイベントについても、特例的に補助対象としていただいたという事例もあるようでございます。

今の時期でございますので、特例的な扱いであっても結構かと思っております。できれば将来的にも準備経費も中止の時に、不可抗力による中止の時に準備経費も補助対象とする運用

等していただきたいと願っておりますけれども、是非今、商店街の皆さんも元気を出そうという気持ちで頑張ってくれています。この件の御配慮をいただければというふうに思います。

二つ目は都心での消防団の訓練場所の確保についてのお願いです。

日頃から消防行政を通じまして、東京都の安全・安心の確保に御力をいただいております。本当にありがとうございます。

消防団は地域に密着した活動で、災害時は当然のことながら、平時においても区民に身近で頼られる存在です。

また、私の区でもですが、規模の大きい防災訓練等も今年は実施をすることができまして、その運営につきましても消防署、消防団の皆さんに協力して指導していただいているところでもあります。

また、こうした中で区でも独自に消防団に対する支援を行っておりまして、団員確保のPRや、あるいは区立公園等への消防団の倉庫の設置、また消防団運営経費の補助等も行っているところでございます。

ただ、都心部の特性として、消防団の皆さんから寄せられている声としては、消防団活動はどうしてもお仕事を持っている方々の活動ですから、夜間とか休日に訓練を行うことが多いんですけども、そうした時に大声を出して活発に活動ができる訓練場所が不足しているという切実な要望が寄せられております。

近年の非常に住宅地も迫っているところから、そういう訓練に対する苦情等が寄せられることもありまして、区としてもそうした訓練の大切さ、消防団の方の活動の重要さというものを御理解いただけるようにしているところでございますけれども、やはりなかなか難しい面がございます。

こうした中で区でも、画面にお示した、この上の方は公園に設けました訓練に使っていただけるように、ホース3本延ばせるように、100メートルの長さをとったスペースを用意しまして、このような形で今区内に3か所ほど、この程度の規模のものを設けているわけですけども、なかなかやはりどうしても場所がないというところから、困難な状況でございます。

都としても、こうした厳しい実態があるということも御理解いただきまして、例えば大規模開発を行う事業者に対して訓練場所を整備する働きかけをしていただくとか、あるいは所有地を提供していただく等の措置を講じていただければ、都心の消防団員の皆さんの訓練場所、活動場所の環境整備につながるというふうに思います。

区も引き続き努力をしてみたいと思っておりますけれども、東京都におかれましても是非積極的に取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、大変消防団の皆さんは身近な存在ですので、災害の発生時には地域の方は避難所の運営は、区と地域の防災協議会の皆さんとで運営するんですけども、発災直後は当然、災害の現場対応は最優先でございますけれども、その時期を見て、例えば消防団員の皆さんが避難所の運営等にも顔を出していただくと大変心強い、こういうふうな声も伺っ

ております。

大変、現状は難しいことがあると思えますけれども、柔軟な対応をお願いできればというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 区長から二点、お話がございました。

まず商店街のイベントですけれども、コロナ禍にあつて、緊急事態宣言が出て、蔓延防止で、そして今度は台風19号でと、本当にその度にハラハラしながら担当の方々、食材を仕入れたりして、これはコロナとか台風とか関係なく雨の時もそうなんです、いろいろ苦労があるということは、よく承知しております。

そして都と区市町村が連携して、地域コミュニティの中のこの中心街ですね、中心となる商店街の活性化を図っていくということはこれからも重要です。

お話がありましたイベントの中止に対しての補助でありますけれども、令和元年、今お話した大規模な台風、それからコロナ、蔓延防止に伴つての緊急事態宣言等、その影響の大きさ等について、それらに鑑みまして都は必要な対応を行つて、図つてきたところは御存じのとおりです。

現在は感染の拡大防止と社会経済活動の回復との両立に向けているところであります。着実にその対応を進めていく段階かと存じます。

商店街を含みます業種別のガイドラインも、平時への移行に向けた見直しが進められることとなるかと思えます。

引き続き区と共にイベント支援等、様々な取組を通じまして、商店街の活性化をしっかりと後押ししていきたいと考えています。

もう一つの課題につきましては、黒沼副知事の方から発言をいたします。

○副知事 区長、黒沼でございます。よろしく願いいたします。

もう一点の御要望、消防団に関するお話をいただきました。消防団は消火・救助活動といった、災害時の対応等の役割を担う非常備の消防機関でございます、特別区におきましては、消防組織法に基づいて都が管理をいたしております。

特別区の消防団の訓練場所のお話でしたが、消防学校での訓練の他、平時においても教育訓練等が行える場所として、分団本部施設の整備を進めているところでございます。

また、消防団の方からの求めに応じまして、公園等の都立施設を訓練場所としてこれまでも提供してございまして、都立青山公園やそれぞれの施設等を提供してきた実績もございまして。

引き続き地域の防災力の向上に向けて、この消防団も核としながら、都と区が連携をしてそれぞれの役割を果たしていきたい、このように考えております。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

区長から二点の御要望をいただきました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 今日短い時間でございましたけれども、二点について伺わせていただきました。

特にコロナについては本当にこの間、区の方で大変御苦勞を続けてこられたこと、よく存じております。

また、最近になりますと冬に向かったのインフルエンザとの同時流行ということが大変懸念されていることと、またワクチンの種類も二価ワクチンが打てるということと、それから、前のワクチンとの間が3か月ということ等、いろいろ変更が続いておりますけれども、それでもワクチン接種というのは極めて重要な課題でございます。

また連携しながらワクチンの接種の対象者をできるだけ広げながら進めていくことが、このツインデミックに対するの防御策になるかと思えます。共に頑張ってください。今日は御苦勞様でございました。

○港区長 ありがとうございます。

○行政部長 港区長との意見交換は以上で終了いたします。ありがとうございました。

○**行政部長** 続きまして新宿区長との意見交換に移らせていただきます。

吉住区長、こちらの映像、音声、届いておりますでしょうか。御発言ください。

○**新宿区長** はい。よく聞こえます。

○**行政部長** はい。こちらも音声、映像、届いております。

それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○**知事** こんにちは。御苦労様でございます。

吉住区長、非常に短い時間ではございますけれども、御意見、御要望を伺わせていただきます。

ちなみ今年の5月に新宿区の区立落合第三小学校を訪問して、HTT 特別授業というのを行わせていただきました。

これからまた冬に向かいますので、更にこのエネルギー問題は厳しいところではございますけれども、様々な点で連携していきたいと思っております。それではどうぞよろしく願いいたします。

○**新宿区長** 新宿区長の吉住でございます。貴重なお時間いただきまして、ありがとうございます。

また、コロナ対応をはじめ、日頃から新宿区政に対しまして都からの様々な御協力を賜り、感謝をしております。

三点、お話をさせていただきます。

一点目は繁華街における若者・女性の犯罪被害等の防止に向けた支援についてです。

歌舞伎町は以前から行くあてのない方が多く集まってきたまちですが、コロナ禍により、家庭や学校に居場所がない若者や、経済的な事情から自らの性を糧として生計を立てる女性等、様々な困難を抱えた方が全国から集まり、増加している状況がございます。

歌舞伎町にはこのような若者や女性を見守り、犯罪被害防止につなげるアウトリーチ活動を行っている団体がございますが、こうした団体は運営基盤も様々であり、人員確保等の課題もあると伺っています。

歌舞伎町に集まる若者や女性は、新宿区外に生活基盤を持つケースがほとんどのため、区では本年6月に歌舞伎町安全・安心対策寄附金を創設し、寄附金により財源を確保して、歌舞伎町での若者・女性の犯罪防止等、活動実績があるNPO団体に歌舞伎町安全・安心対策事業助成金として、助成を始めました。

東京都におかれましても、こうした繁華街の状況を広域的な課題と捉え、活動を行っているNPO団体への支援をいただいておりますが、今後は更に踏み込んだ御支援をいただければと考えています。

NPO団体からは様々な困難を抱え、行き場のない若者や女性に必要な一時宿泊施設、いわゆるシェルターの要望も挙がっています。

現場に集まっている少女たちの大半は区外から集まってきており、区には直接的な権限もありませんので、都との連携を強化して着手できるところからでも進めていきたいと考

えています。

双方の窓口を決めて、対応についての協議をしていきたいと考えておりますので、御紹介いただくと助かります。

二点目となります。帰宅困難者対策になります。

令和4年5月に発表された首都直下地震等による東京の被害想定報告書では、都内の帰宅困難者は最大で約453万人になると見込んでいます。

このうち、新宿区における被害想定では、平成24年度の東京湾北部地震での想定より約4万5,000人増加し、36万人が帰宅困難者となると想定されています。

このため、東京都帰宅困難者対策条例第7条の従業者の一斉帰宅抑制についての事業者への周知徹底、都の施設における一時滞在施設や帰宅支援ステーションの整備拡大、備蓄品購入費の全額補助等、対策のより一層の強化をお願いしたいと考えております。

また、新宿駅周辺をはじめ、区内主要駅等での民間事業者と連携した帰宅困難者の一時滞在施設の確保を進めるに当たっては、施設の設備等を起因とする事故が発生した場合に、民法上の賠償請求を受ける可能性があることが大きな課題となっています。そこで事業者がなかなか参画できない状況となっています。

本年7月には、九都県市首脳会議によって地震防災対策等の充実強化について、提案をしていただいております。

法改正により発災時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度の創設を、国に対して引き続き働きかけをお願いいたします。

三点目といたしまして、がけ・擁壁の安全対策についてお話をいたします。

新宿区内には高さ1.5メートル以上の擁壁及びがけが約3,500か所ございます。近年、地震や台風、集中豪雨等が頻発している中、擁壁等の崩壊による被害が懸念されています。

区では大きな被害を及ぼす恐れのある擁壁等の改修工事費の助成を実施しておりまして、これまでも助成額や助成対象等を見直しながら、制度の拡充を図ってまいりました。

この他、所有者への安全化指導、啓発やコンサルタント等の派遣により擁壁の新設、または改修への支援を行っています。

東京都が土砂災害警戒区域の指定を行ったことを受けまして、土砂災害警戒区域内のがけ・擁壁の所有者に対する個別訪問等を実施し、安全化に向けた指導啓発を行うとともに、現在、土砂災害特別警戒区域の指定解除に向けた更なる支援策の拡充を検討しております。

区では独自の助成制度等を実施して安全化対策を進めていきますが、都が令和元年度に創設した補助制度の東京都宅地耐震化推進事業は要件が限定的で活用が難しく、区の財政負担が大きくなっています。

各区の取組を更に促進、充実するため、補助制度の拡充等、東京都による財政的支援をお願いいたします。

なお、現段階におきまして令和元年度に指定された土砂災害特別警戒区域内における改

修が必要とされた区有施設の人工斜面3か所につきましては、全て令和3年度に安全化対策を完了いたしました。

新宿区からは三点でございますが、一点だけ、すみません。10月23日に水素ステーションのイベントがございますが、ちょうど地域の区民のお祭りがございまして出席が重なっておりますので、申し訳ございませんが副区長が出席をさせていただきます。30日ですね。失礼しました。

○行政部長 ありがとうございます。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 23日の件は承りました。御苦勞様でございます。

三点挙げておられます。一番目の、これはいわゆるト一横キッズという問題になるんじゃないかな。それも含めてというふうに伺いました。

実際、若い女性たちが抱える問題は多岐に渡るわけで、支援に当たりましては地域で活動している民間団体の取組も欠かせません。実際にとってもよくやっている団体がございます。

都はこれらの民間団体と連携して、SNSを活用した相談、そして歌舞伎町の地域も含めた夜間の見回り等のアウトリーチ支援、そして一時的な居場所の提供等、若い女性の方々を支援するための事業も実施いたしております。

また、SNSで性被害防止を目的としたターゲティング広告、若者からの相談を受けて適切な支援につなぐ東京都若者総合相談センター、これは若ナビαと呼んでおりますけれども、これらの運営等も行って、今区長がおっしゃられた幾つかの課題に対応しているところでございます。

よくこれからも区、そして警視庁、民間団体等と連携をしまして、若年の女性の自立に向けた支援、そして犯罪被害等の防止に取り組んでいきたいと考えております。

この後、黒沼副知事の方から加えさせていただきます。

○副知事 はい。副知事の黒沼でございます。よろしく願いいたします。

私の方から二点、帰宅困難者対策とがけ・擁壁の安全対策について、お話をさせていただきます。

まず帰宅困難者対策でございます。一斉帰宅抑制につきましては、これまで都は広報媒体の活用、あるいは一斉帰宅抑制推進企業の認定制度、事業所の防災リーダー制度等を通じまして、普及啓発に努めてまいりました。今後もこうした取組を通じ、更なる周知を図ってまいります。

一時滞在施設でございますが、1,155か所、都立施設232か所を含みますが、このうちいわゆる屋外で被災をして行き場のない帰宅困難者、これは66万人というふうに試算しておりますが、このうちの44万人は現時点で確保してございます。

引き続き区市町村の皆様と、あるいは民間施設も含めまして、一時滞在施設の確保を進めてまいります。

また、お話がございました民間施設の所有者としての発災時の損害賠償責任の問題、こ

れ非常に大きな問題でございます。

いわゆる施設の所有者の損害賠償責任を受けるに当たって、いわゆる無過失責任に近いような責任を課されるというようなこともあり、これは非常に大きなネックになってございますので、都も度あるごとに国に対して、発災時に受入れをしていただいた建物所有者、事業者はその責めが及ばないような制度をとということで、強力に申入れをしているところでございます。今後も引き続き、その制度の創設に向けて働きかけてまいります。

続きまして、がけ・擁壁の安全対策でございます。がけ崩れを防止する斜面对策、これも所有者等による対策が基本でございますが、一定の要件がある場合は、かつその所有者による対策が困難な場合につきましては、都は法に基づきまして対策を実施しているところでございます。

また、その所有者等から特別警戒区域の指定解除に向けた相談があった場合につきましては、その斜面对策の事例等を行う等を助言させていただいております。

また、区長からもお話がございました、区市町村が行う様々ながけ・擁壁の対策の取組、危険度調査等につきましては、令和4年6月に国が要綱を改正いたしまして、補助要件の拡充がなされたことを受けまして、都としましても区市町村道に接する造成宅地は対象に追加する等、要件の拡充を図ったところでございます。

今後とも引き続き対策工事に対しまして区市町村が助成等を行う際の財政上の支援措置、これが行われるように国に対して提案要求等、様々な機会を捉えて働きかけをしてまいります。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

区長から三点、御要望をいただきました。

それでは最後に知事からお願いいたします。

○知事 最後の課題等も国に対しての要望、区そして都、連携して、例えばコロナ対策もこれは国が大きく動いてもらわなければならない点もございました。

これからも冬に向かって今度はインフルエンザとのツインデミックが懸念されております。そういった意味で対策とすればやはりワクチン接種ということになります。

これからも連携しながらこのワクチン接種、特に今度5回目の方は3か月を超えた段階で接種ができると、昨日の段階当たりで変わってきておりますので、それらの制度の変性に合わせながら、そしてまたコロナの変異についてできるだけこの知見を集めながら、またそれを区の方とも共有していきたいと思っておりますので、これからもコロナとの共存に向けた取組を進めるということで、社会経済活動との両立につなげて新宿がまた元気を取り戻すように、共に連携してまいりましょう。新宿区の都庁でございますし、よろしくお願いいたします。今日は御苦勞様でございました。

○行政部長 新宿区長との意見交換は以上で終了いたします。ありがとうございます。

○**行政部長** 続きまして文京区長との意見交換に移らせていただきます。

成澤区長、こちらの映像、音声、届いておりますでしょうか。

○**文京区長** はい。聞こえております。よろしくお願いします。

○**行政部長** はい。こちら映像、音声、届いております。

それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○**知事** 区長、昨日も御苦勞様でございました。お茶の水大学祭でSDGsということで御一緒させていただきました。

都が運営するスタートアップ支援機関、TOKYO UPGRADE SQUARE、これ活用していただいて、スタートアップ企業、大学、連携しながら先進的な取組に対しての支援を進められております。

昨日のお茶の水もそうなんですけど、うまく大学と連携して進めるというのは非常に効果も高くなるのではないかと期待しております。

今日は限られた時間ではございますけれども、御意見、御要望を伺いたいと存じますので、よろしくお願いします。

○**行政部長** それでは区長、御発言ください。

○**文京区長** 知事、昨日はお疲れ様でした。あの後、私は6時ぐらいまで交流会にも参加したんですが、多くの他大学の人も見えていました。

例えば文京区でも東大周辺ではAIインキュベーションかなり増えてきていますし、SDGsのみならず、産業振興についてもこれから可能性があると思いますので、東京都の御支援もいただきながら頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

今日は二点についてお話をさせていただきます。

まず一点目は子育て支援についてです。

国においては来年度からこども家庭庁の設置が予定されておりまして、いよいよ子供施策がど真ん中になってくるというふうに思います。

区においても、東京都の御支援をいただきながら待機児童の解消等に努めてきたわけですが、これからも子育て支援、特別区の重要な課題だと思っています。

保育所については東京都かなり手厚い保育所の設立についての補助をいただいたものですから、多くの自治体で待機児童を解消しつつあり、4歳、5歳等ではむしろ定員に空きが出ている状況です。

ですが保育所のその収益の仕組みというのは、職員さんは定員に合わせて子供がいなくても設置しなければならず、公定価格に基づく委託費は実際のその生の子供の数しか出ないということで、委託費の減少に苦しんでいる保育園が非常に多くなっています。

そのため区では人件費の補助を行っていますが、ここに是非東京都による財政的な支援をお願いしたいと思っております。

加えて空いている空間及び人材が有効活用できるように、既に一時利用保育の拡充等ほどの自治体でも始まっているところですが、例えば学齢期の児童の預かりを行う等、施設

利用の弾力化特例措置等についても御検討いただきたいと思ひます。

それでも経営が困難になって事業者が撤退するケースも、文京区ではありませんが近隣区では徐々に始まっています。東京都が導入した認証保育所についても同様の状況です。

認証については、私はどうエンディングノートを東京都と特別区を中心に書いていくのかというのが、これからとても大切なのではないかなと思ひていますが、今日はその話ではなくて、事業者が撤退する時に在園時の段階的な卒園、転園に時間とコストが掛かってまいりますので、そのための運営費の補助ですとか、施設整備費の補助の返還の免除、また学童クラブ等への用途変更にかかる整備費の補助、現存の施設の有効活用を図るための支援を御検討いただきたいと思ひています。

本区では令和4年4月1日現在ではかなり厳しく見積もっているもので、待機児童数は一応2名ということになってはいますが、ほぼ0と同じような状況です。

一方、学童クラブの待機児童数は37名おまして、保育所の運営に力を入れた次は学童クラブに力を入れないと親の就労を守っていくことができないというために、学童クラブへの財政支援の拡充を是非とも取り組んでいただけることをお願いしたいと思ひます。

なお、小・中学校においては35人学級への対応を進めておりますが、学校敷地内の学童クラブを含めて、限られた土地で工夫をして環境整備を進める必要があるため、プレハブリースによる教室増対策というのを進めています。

ところがこのプレハブリースにするとリース料が国補助や財調の交付金の対象にならないという問題が発生しておまして、その点についても御検討いただき、都の財政支援をお願いしたいと思ひます。

二点目はデジタル社会への対応についてです。

国においても令和3年9月にデジタル庁が設置される等、様々な動きがございます。

自治体においても当然デジタル技術の活用による行政サービスの向上や、業務改善を進めていく自治体DXが求められています。

社会全体のデジタル化が急速に進む中で、全ての区民が日々の生活で年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等に関わらず、デジタル化の恩恵を等しく享受できるように、それぞれの状況に応じたデジタルデバイドの解消に向けた取組が急務であり、本区でも進めているところです。

高齢者のデジタルデバイドは当然のことですが、多言語対応や障害の状況によるICTの活用を含めたより一層の取組を推進する必要がありますので、都による財政支援を求めたいと思ひます。

また、自治体DXの推進に向けては庁内のデジタル技術、そして住民サービス、行政事務の全体最適化を推進する人材の育成が急務であって、専門知識を有する外部人材の登用による技術革新、そして庁内へのICTリテラシーの底上げが必要不可欠です。

9月に東京都より発表されましたGovTech東京は、非常に期待が持てる内容というふうにお思ひしております。

都内全体のDX推進のためにも、このGovTech東京が上手に機能することができるよう

に各区市町村の声をよく聞いていただいて、柔軟に対応していただきたいということをお願いしたいと思います。

また、地域のデジタル化を推進するためには、地域人材によるデジタル技術の支援やセミナー等、いわゆるデジタル推進支援員の活用が非常に重要でありまして、それらについての育成、登用する仕組みを東京都においても御検討いただき、区市町村がデジタル化を進めるために環境整備等の財政支援を引き続きお願いしたいと思います。私からは以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

まずは知事から御発言をお願いします。

○知事 二点あったかと思えます。私の方から後で述べられました、デジタル社会についての取組、対応をお話したいと思います。

GovTech 東京に対しての期待を述べていただき、ありがとうございます。ここは人材のシェアリング、共同の調達等、これまでの延長線でない形で新たな枠組みづくりを行っているところでございますので、より連携をしていきたいと思えます。

それからデジタルデバインドでございますけれども、自治体 DX の推進のためには、今御指摘あったこのデジタルデバインドをどう解消するかといった取組が必要です。そしてそのために人材の確保、育成が欠かせないことは言うまでもないと。

都是こうした取組を行う区や町会や自治会の支援に取り組んでいるところでございます。

ちなみに中には町会が Zoom でオンラインをし始めたとか、皆さん結構お孫さんと LINE でやり取りをしているとか、やはりお孫さんっていうのは結構キーワードかなというふうに思うんですね。

このデジタルデバインドの解消に向けましては、今年度から地域社会で支え合う東京スマホサポーター制度を作っておりますので、デジタルに不慣れな高齢者の方々が身近な場所で学ぶ環境づくりということで進めております。

人材の確保、育成については、都の専門人材が区の取組に参加する伴走型の支援を開始しているのは御承知のとおりで、都と区が共に、職員が共に学ぶ、そのようなデジタルアカデミー、こちらの方も新設しておりますので、是非活用していただければと存じます。

もう一つの課題につきまして、黒沼副知事の方からお伝えいたします。

○副知事 区长、黒沼でございます。よろしく願いいたします。

もう一点の課題、子供たちの良好な環境づくりという観点で、保育所の運営、学童クラブ、35 人学級、様々な財政支援や施設利用の特例等、御発言を賜りました。

まず保育所の運営でございますけれども、認可保育所の空き定員や余裕スペースを有効に活用する対策としまして、待機児童の半数以上を占める、まずは 1 歳児を緊急的に受け入れる取組を推進するため、事業の運営に必要な経費を都として支援しております。

また、事業者がやむを得ず撤退する場合のお話もいただきました。その場合につきましては、保育所の施設整備に関する国庫補助でございますが、国も一定の要件を掲げまし

て、この下で返還を不要とするというような取組をしております。当然、都もこの国費の連動補助につきましては、同様の取扱いとしております。

学童クラブの御発言もいただきました。都は令和4年度からになりますが、区市町村の皆様が策定する、学童クラブ待機児童対策の計画に基づく財政支援も開始をしております。

35人学級の対応につきましてもその教室整備等、仮設によるプレハブのお話もいただきました。地域の実情等に応じた柔軟な補助制度を構築するよう、国に対して強く要望をしております。

学齢児童の受入れ等、施設利用の特例措置につきましても、今年度から保育所に支障のない範囲で、認証保育所のお話もいただきましたが、空きスペースに学齢児の受入れを可能としてございます。

いずれにいたしましても、都といたしましても子供政策をシームレスな観点で区と一緒にになって取り組んでいきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

区長から二点の御要望、様々なお話をいただきました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 御苦労様でございました。

これからコロナが冬に向かってインフルエンザとの同時流行が懸念されております。引き続きオミクロン対応のワクチン接種も期間が短く、前のワクチン接種からの期間を短くする等、様々対応が変化しております。是非このワクチン接種も引き続き進めていく必要がありますし、またコロナとの共存をする、そういう社会経済活動との両立ということをしっかり目指して進んでいきたいと思っております。共に頑張ってみましょう。今日は御苦労様でございました。

○文京区長 ありがとうございます。東京都のワクチン担当の御支援いただいて、東京ドームの接種ができたおかげで初回接種から3回目接種までは23区で接種率、文京区トップです。東京都の担当者のご尽力のお陰だと思っています。このオミクロン対応の接種も全力上げてまいります。今日はありがとうございました。

○知事 御苦労様でした。

○行政部長 文京区長との意見交換は以上で終了いたします。ありがとうございました。

○行政部長 続きまして豊島区長との意見交換に移らせていただきます。

高野区長、こちらの映像、音声、届いておりますでしょうか。御発言ください。

○豊島区長 はい。届いておりますよ。よく聞こえます。映像も届いております。結構ですよ。

○行政部長 はい。ありがとうございます。こちら映像、音声、届いております。

それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶申し上げます。

○知事 区長、こうやってオンラインで御尊顔を拝見するのは久しぶりでございます。

先日もふくろ祭りとか、芸術祭、開幕式典、ちょっとすれ違いになりましたけれども、盛大に開かれて何よりでございました。

今日は短い時間ですけれども、区の方から御意見、御要望、承りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○豊島区長 それでは資料の映像、出ますか。よろしいですか。はい。

豊島区は今年、区政施行 90 周年を迎えておりまして、この 90 周年は単なる節目の年ではなく、過去から学び、今日のために生き、未来へ希望をつなげるという、次なる 100 周年に向けて新たなスタートとして位置付けるものでありまして、豊島区が目指す国際アート・カルチャー都市は、ひとが主役の舞台づくりによって、まちの魅力と価値を高めて、持続発展する都市を続けていくことではないかと思っております。

是非東京都におきましては文化振興をはじめとして、子供や女性、高齢者等への財政的支援の継続はもちろん、これまで以上に連携を強化していただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。

それでは短い時間ですけど、三点に絞って御説明をさせていただきます。

90 周年の事業の実行委員長、総勢はなんと 670 名以上、参加企業は 280 社を超えておりまして、地域の団体や企業の皆さんが主体となって事業全体を推進しております。実行委員長は渡邊裕之商工会議所会長さんであります。

そして、としま文化の日である 11 月 1 日は記念式典に併せて、小林研一郎さんのコンサート、あるいは文化栄誉賞の表彰、都倉俊一文化庁長官による基調講演等が行われ、またその他、郷土資料館では次の世代の都市像を池袋から世界に発信する、豊島区の未来図を展示いたしまして、大変大きな反響をいただいております。

池袋のまちも大変大きく変わりました。まち全体で様々なイベントが開催され、特に東京芸術劇場、これは東京都でありますけど、中心とした野外劇場、グローバルリング、クラシック音楽が流れる等、まちの雰囲気がからっと変わりました。

11 月 13 日は池袋がクラシックで染まります。ショパン国際ピアノコンクールで第 2 位の反田恭平氏と YouTube で 100 万人の登録者を誇る角野隼斗氏の共演等、世界レベルのアーティストが池袋に一堂に会すわけであります。

このように池袋は様々なジャンルの文化の舞台となることは、まさに文化により経済の好循環を生み出し、更なる魅力と価値あるまちを実現するという、本区が目指す姿そのも

のではないかと考えております。

こうした価値あるまちづくりの実現に向けて、SDGs 推進の基本理念であります、オールとしまで事業を展開いたしたいと思っておりますので、財政的な支援やPRにおいて、東京都による力強い御支援をお願いしたいと思っております。

次に第二点目の池袋都市再生ダンベル型のウォークブルなまちづくりであります。

今年1月17日に記者会見で、豊島区の都市政策顧問である隈研吾氏と共に、池袋の将来の都市像である東西ダンベル型のまちづくり構想を発表させていただきました。

この図のように、小池知事もよく御存じのとおり、池袋西口の再開発により池袋西口のアゼリア通り、先般よさこいがあった会場でありますけど、ここと池袋東口のグリーン大通りを一つに結び、池袋の東西を一つにすることは、私の長年の悲願でもあるわけでありま

す。池袋駅東西に国内最大級の歩行者空間をつくり出す本計画の実現に向けて、7月にはウォークブルなまちづくり実現戦略検討会を立ち上げたところでありまして、各分野を代表する方々お集りをいただき、池袋らしさで調和するようなまちづくりの基本方針を作成してまいりたいと思っております。

このように高密度都市東京において、ひとが中心のウォークブルなまちを創り上げるには様々な課題があります。

特に池袋西口再開発事業推進や池袋東西デッキの整備の実現には、東京都の都市計画手続に当たっての御指導や、絶大なる御支援が不可欠でございます。

また、池袋東口駅前の道路のクルドサク化に向けて、東京都が施工しております、現在進めている環状5の1の道路の開通をできるだけ早い、早期に実現いただきますよう、重ねてお願いをしたいと思います。

それでは最後の三つ目であります。子供政策の連携強化であります。

23区唯一、消滅可能性都市に指摘された本区は、平成26年度から子供と女性に優しいまちづくりを重要テーマに挙げまして、オールとしまで取り組んでおります。

これまで待機児童ゼロ等の成果を上げてまいりましたが、更にこのギアを一段上げまして、支援の届かない家庭ゼロ、子育て不安ゼロ、児童虐待ゼロの、より具体的な三つのゼロに邁進をしてみたいと思っております。

特に高際副区長、今お隣におりますけど、リーダーといたします、女性職員を中心とした庁内横断組織すずらんスマイルプロジェクトでは、若年女性に寄り添った実効性のある取組を実現しております。高際さん、ちょっと顔だけ出してあげて。ほら、知事に顔を見せてあげて。

○豊島区副区長 お世話様です。

○豊島区長 令和5年2月、区立児童相談所開設に向けて、準備を進めております。

母子保健を所管する長崎健康相談所と併設して、子供家庭支援センターとの強力な支援連携を図る等、三つの機関が、そちらにあります、三つの機関が一体となった豊島区ならではの支援体制を構築しております。

そしてこの教育では区立学校の全児童・生徒が地域とともに SDGs に取り組んでおります。

先月には森の中の学校、森をつくって学校を作るというような、こういうコンセプトで池袋第一小学校が開校し、環境教育の拠点となる SDGs 未来都市のシンボルとなっております。

子供が自分らしく育つまちづくりのこの実現に向けて、子供政策の都区のまさに連携強化と、先進的な取組への積極的な財政支援をお願いいたしたいと思っております。

以上、限られた時間でありましたので、お願いをいたしました。よろしくどうぞお願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 まず SDGs の推進についてでありますけれども、SDGs 未来都市と自治体 SDGs モデル事業、これダブルで選定されておられる豊島区です。

そしてアートアンドカルチャーという点ではサラダ音楽祭、そして東京芸術祭等、これは都と連携しながら芸術文化の魅力を発信するという点で、もう既に行っているところでもあります。

これからも都の文化施設を核として、東京の文化芸術を盛り上げていきたいと思っております。

あわせて区と連携をした会議等を通じまして、協働して文化事業の展開を進めていき、地域の実情等それぞれ違いますので、異なりますので、ニーズも吸い上げながら、様々な芸術文化活動の後押しをしてみたいと思っております。

また、それについての広報、PR も、今年度新たに開設する SDGs に関しての都のポータルサイトもありますので、そちらもうまく連携しながらと思っております。

ちなみに高際さんの顔はちょっと出てなかったもので、はい、確認しました。御苦労様です。

この後、黒沼副知事の方から加えさせていただきます。

○副知事 区長、副知事の黒沼でございます。よろしくお願いたします。

私の方からは二点、お話をさせていただきます。まず池袋の都市再生のお話をいただきました。

ダンベル型、ウォーカブル、そしてクルドサックというお話を賜りましたが、都はこれまでも区が進める駅前広場の再編、交通結節機能の強化、歩行者の回遊性の向上等、区が進める新たなまちづくりの実現に向けて、技術的な支援をはじめ、様々な支援をさせていただいております。

引き続き東西のデッキ整備を核とする、区が進めるウォーカブルなダンベル型の都市構造の再編、強気に支援をしてみたいと思っております。

また、環5の1、環状第5の1号線の話とクルドサック化のお話をいただきました。池袋周辺のクルドサック化によりまして、安全で快適な歩行者優先の都市空間をこれにより

実現していくと、こういうふうには認識をしてございます。

現在進めております環5の1の事業でございますが、豊島区間におきましては、明治通りからグリーン大通りまでの区間で事業を実施しております。

引き続き地元の皆様の御理解と御協力をいただきながら、本区間の完成に向けて整備を着実に進めてまいります。

続きまして子供政策の展開と連携について、お話をいただきました。三つの機関、オールとしまと言っているようなお話を区長からいただきました。

貴区では現在、新たな児相の開設の準備を進められていらっしゃる。都はこれまでもこの三つの機関のうちの子家セン、子供家庭支援センター等につきまして、職員研修の実施や財政支援、あるいは設置に係る引継ぎ等の中で、情報提供や助言等を行っているところでございます。

また3C補助、子供、長寿、居場所の包括の補助事業を活用されて、若者の居場所づくりについてもお話をいただいておりますが、引き続き支援をさせていただきます。

いずれにいたしましても区と連携をさせていただきまして、子供目線に立った切れ目のない、シームレスなアクションを都としても展開してまいります。共に取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

区長から三点、お話をいただきました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 はい。時間が短くて恐縮です。コロナの問題、最後に。またインフルエンザとの同時流行が心配されておりますので、新しい種類のワクチンも含めて、引き続きワクチン接種をよろしく願いいたします。

コロナとの共存に向けた取組ということと、社会経済活動との両立とこの二点、是非意識共有しながら実際につなげていきたいと思っておりますので、どうぞ頑張ってまいりましょう。よろしく願いいたします。今日は御苦勞様でした。

○行政部長 はい。豊島区長との意見交換は以上で終了いたします。ありがとうございます。

○**行政部長** 続きまして荒川区長との意見交換に移らせていただきます。

西川区長、こちらの映像、音声、届いておりますでしょうか。御発言ください。

○**荒川区長** はい。しっかり拝見しております。

○**行政部長** はい。こちらも映像、音声、届いております。

それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○**知事** 西川区長、今日はよろしくお願ひいたします。

後ろの都電の荒川線ハロウィン号が今度運行される等聞いております。

地元の課題、そしてまた御意見、御要望伺わせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**荒川区長** お願ひいたします。

○**行政部長** 区長、それでは御発言ください。

○**荒川区長** 今日は貴重な機会を賜りまして、心から感謝申し上げます。

まず新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、感染拡大防止に向け、これまで多大な御尽力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

この夏の感染拡大、これを何とか抑えていく東京都の強力なサポートの下で、私たちは自宅待機者や、また入院療養中の都民の皆様を御支援申し上げ、的確に対応をさせていただきたいと存じますので、引き続き区民の御健康と暮らしを守るために、これまで以上に緊密に東京都と連携を図りながら、感染対策について是非しっかりと進めることに、東京都の御支援を心からお願ひ申し上げたいと存じます。

次に感染症対策（※防災対策の言い間違い）の充実について申し上げます。荒川区では木造密集地域の改善に向け不燃化特区、これを確実なものとしてしっかり努力をしまいたい。是非耐震の補助、またいろいろな協力、助成制度等を活用させていただき、防災に強いまちづくりを推進してまいりたいと存じます。

更にこの取組を加速させていただくために、引き続き東京都の各段の御支援を、この機会に改めて小池知事様にお願ひ申し上げるものでございます。

また、現在私どもはこの拡張の整備を進めている宮前公園という公園が、私どもの区内で大変人気のあるあらかわ遊園という遊園地が古くからありますが、その周辺で一定のオープンスペースを確保できることから、改めて広域避難場所として指定に向けて協議をさせていただければと存じております。

私からは以上でございます。どうぞ東京都の絶大な御理解と御支援を知事のリーダーシップによって賜りますこと、お願ひ申し上げます次第であります。私からは以上でございます。

○**行政部長** ありがとうございます。

まず知事から御発言をお願いします。

○**知事** 最初のコロナでありますけれども、荒川区にあります東京女子医大の東医療センター、ここが大変機能いたしました。高齢者の受入れという臨時の医療施設でございます

けれども、この点御協力いただいたことにまず感謝申し上げます。

そしてコロナとの闘いの中で適切な医療、そして療養施設、療養環境を提供するというのは極めて重要で必要がありまして、また協力いただいた医療施設については、極めて重要な役割を果たしていただいたと思っております。

これからも最前線を担う医療機関の負担緩和に向けまして、都、区で連携して、例えばうちさぼ東京、そして診療・検査医療、それぞれの機関で健康観察等の自宅療養支援、そして東京都陽性者登録センターの対応等も進めてまいりたいと思います。

この冬に向かっては特にインフルエンザとの同時流行に備えなければなりませんので、都区連携推進して、共に取り組んでいきたいと思っております。頑張ってもらいましょう。

この後、黒沼副知事の方から加えさせていただきます。

○副知事 副知事の黒沼でございます。区長、よろしくお願いたします。

木密のお話と避難所のお話をいただきました。都は区と連携をしまして、木密地域の不燃化・耐震化に取り組んできているところでございます。

不燃化特区につきましては、荒川・南千住地区及び町屋・尾久地区を指定させていただいております。令和7年度の目標の達成に向けて、老朽建築物の建替えや除却への助成等を行っております。

加えまして戸建住宅等の耐震化につきましても、耐震化の促進事業を設立しまして、支援を行っております。引き続き、都として必要な支援を行わせていただきます。

また、お話をいただきました、非常に区民に人気の高いというお話をいただきましたが、宮前公園やあらかわ遊園の周辺の地域、こちらの避難場所区域、避難場所の指定のお話をいただきました。

令和4年7月の見直しで残念ながら指定とはなりませんでしたが、引き続き避難場所の確保は重要な施策課題でございますので、区と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

区長から二点、御要望をいただきました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 短い時間でございます。改めてコロナでございますけれども、やはりこの冬に向かつての備え、共にしっかりと進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

西川太一郎区長とはなんと30年一緒にやっつけてきているなど、改めて思ったところでございます。共に頑張ってもらいましょう。今日は御苦労様でした。

○荒川区長 ありがとうございます。

○行政部長 荒川区長との意見交換は以上で終了させていただきます。

○行政部長 続きまして江戸川区長との意見交換に移らせていただきます。

齊藤区長、こちらの映像、音声、届いておりますでしょうか。御発言ください。

○江戸川区長 はい。大丈夫です。

○行政部長 はい。こちらも映像と音声届きましたので、それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○知事 はい。先日も御一緒させていただく機会がございました。

そして齊藤区長は江戸川区でのカヌー・スラロームセンターが都の施設でありますし、また区でもこの施設をお持ちで、是非大会のレガシーを都市の発展につなげていくというためにも、共に協力していきたいと思えます。

今日短い時間ですけれども御意見、御要望伺いたく存じます。よろしくどうぞ。

○江戸川区長 小池知事、本日はどうぞよろしく願いいたします。

今、カヌーのお話をいただきましたけれども、日頃から様々な場面で連携や御支援いただきまして、ありがとうございます。

そして今年もこうした貴重な場をいただきまして、誠にありがとうございます。

限られた時間でもありますので、早速江戸川区からの意見について御説明させていただきます。

本日はこの三つのテーマについて、お話をさせていただきます。

一点目はメタバース空間活用に向けた支援です。

本区はデジタル技術を活用した、来庁しなくていい区役所、24時間365日手続きができる区役所、対面コミュニケーションや外出が困難な人も相談手続きができる区役所を目指しています。その一環としてメタバース上に区役所をつくりたいと考えています。

こちらの画像はメタバース区役所のイメージ図です。実際には令和10年度に完成を見込んでおります新庁舎の窓口配置等、現実と全く同じ空間を作り、利便性を求める方や外出が困難な方等、アバターで来庁し、生活相談や行政手続きを行っていただける環境を整えていきたいと思っております。

そして将来的には区役所だけではなくて、メタバース上に江戸川区のまちをつくりたいと考えています。

そこでは商店街の中で買い物ができたり、様々な状況を抱える方にとっての居場所があったり等、区民の皆さんの選択の可能性を広げる空間にしたいと思っております。

メタバースは行政にとって必要不可欠なツールとなる可能性を秘めていると思っております。

東京都におかれましても、先月DXを推進するための新たなプラットフォームとしてGovTech東京の設立構想を打ち出されました。是非とも様々な側面から本構想実現に向け、更なる連携をお願いいたします。

二点目は首都直下地震における被害想定を踏まえた対応です。

今年の5月に新たな首都直下地震の被害想定が発表されました。本区はこれまで建物の

耐震化や密集市街地整備事業、都市計画道路整備等の取組を進めてきたところです。

その結果、前回発表があった平成24年と比べて、建物被害や避難者、帰宅困難者の数はいずれも減少し、対策の効果が見られました。

一方で出火件数は23区で最多、建物被害も23区で4番目に多いとされており、今後の課題として残っております。

出火、延焼抑制の取組は様々ありますが、引き続き都と連携しながら進めさせていただければと思っております。

また大規模災害時、被害が拡大する場合には避難所の開設が必要となります。避難生活に必要な三つのインフラは水、電気、トイレですが、特に本区ではトイレについて、避難時トイレ確保管理計画を策定しています。

トイレは命を支える社会基盤です。避難所となる区立小・中学校の敷地内にはマンホールトイレや排水のための防災井戸を設置し、災害時にもトイレを使うことができるよう、整備をしているところです。

今年の6月には都にも御協力をいただき、区内に7校ある都立高校を区の指定避難所とさせていただきました。ありがとうございます。都立高校には都の備蓄に加え、区が準備した備蓄物資も併せて配備させていただいております。

今後はマンホールトイレや防災井戸の設置といった、避難所としてのトイレ機能の強化も含めて、引き続き連携をさせていただければと思っております。

三点目は仕事と育児の両立を実現する、育業施策の連携推進です。

まず育休の取得状況を見てみますと、国全体では女性が85.1%、男性が14.0%となっておりますが、江戸川区役所の職員は女性が100%、男性が66.7%となっております。各種制度が整っている区役所と比べると、民間での取得が進んでいない状況が見てとれます。

さて現在の育児休業の制度ですが、御存じのとおり、国の制度により民間にお勤めの方は最大で2歳まで、公務員は最大で3歳まで取得が可能です。

そこで江戸川区では区の独自制度として、民間にお勤めの方も2歳を超えて3歳の年度末まで育休を取得することができるよう、区内企業で働く区民と区内企業の双方に補助を行っています。

とは申しましても、都内で働く江戸川区民もいれば、江戸川区内で働く都民もいらっしゃり、経済活動は広域的に行われています。

現在、東京都においても、育休の愛称を育業と定め、また働くパパママ育休取得応援奨励金を支給する等、家庭と仕事の両立できる環境整備に積極的に取り組まれております。

是非今後も子育て世代の希望を叶えるとともに、企業にとっても良好な経営につながる育業の推進に向け、都と区の更なる連携をお願いしたいと思っております。

以上、駆け足であります江戸川区からの意見となります。ありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございました。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 はい。三点の課題を提案させていただきました。

その中で最後ですね、三番目の育児との両立を実現する育業施策の連携推進というお話、いただきました。

本当に育業という言葉はどうやってこれ定着させていくか、皆さん育休ってという言葉もようやく定着したところですけど、休むと言うと何かサボるみたいなニュアンスがあるけれどもそうじゃないよというので、この辺のところよく御理解いただいて、連携してこの育業ということの意識を変える、そしてそれをバックアップする制度をどうするかということだと思っております。

意識改革に向けて、また男性育業取得率 50%以上の企業にはこちらですね、登録マークをゴールドとシルバー、ブロンズと、これはタツノオトシゴなんですけれど、ここに小さな子がいるの、分かりますか。

やはり頑張って進めておられる所は褒めて差し上げることも必要かということで、このようなマークを付与しております。

育業ということをより定着させるということは、結果として長い目で見てやはり地域やまたそこでお住まいになり、そしてまた業を営んでおられる、まさに企業等、その活性化につながるのではないかと思います。是非育業の浸透に向けて、連携して取り組んでいきたいと思っております。

この後、あと二つ課題がございます。黒沼副知事の方から加えさせていただきます。

○副知事 はい。副知事の黒沼でございます。区長、よろしくお願ひいたします。

私の方からは DX のお話、それから被害想定を踏まえた対応、避難所運営の強化等につきまして御発言をいただきましたので、お話をさせていただきます。

まず DX の推進でございます。来庁しなくていい区役所、メタバース空間の活用という、非常に先駆的な取組を今進めてらっしゃると認識をしております。

都もこれまで行政の DX を進めていくため、高度専門人材、東京都採用しておりますので、この伴走型の技術支援、更には東京アカデミー、デジタルアカデミーといった勉強会等を実施して支援を行ってきたところがございますが、区長からも御発言いただきましたとおり、先般東京の DX を次のステージ、新たなステージにステップアップするために GovTech 東京の設立構想を、小池知事、宮坂副知事から発表いたしました。

これは人材のシェアリング、あるいは共同調達といった、従来の延長線ではない新しい枠組みづくりを設置し、進めていくものでございます。

是非今後とも区と連携を図りながら、DX の推進を都として進めていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

続きまして被害想定を踏まえた対応、避難所運営の強化についてでございますが、住宅の耐震化、延焼の抑制、戸建住宅の耐震診断・改修助成、諸々の取組、区が進められている取組につきましても、都として支援をさせていただいてきたところがございます。

また本年、避難所に指定をされました区内の、区長からも御紹介いただきました都立高校 7 校でございますが、貴区と協議をさせていただきまして防災資機材の格納倉庫、あるいは FM ラジオ等の配備等、避難所機能の拡充に努めてまいりました。

更にこれは非常に重要なテーマだと思いますが、災害時のトイレの確保。私もこれまで被災地支援対応等行ってまいりましたが、避難所で水が通るようになってもトイレができない、開通しない、こういう中で非常に困っている、そういう避難所の方を多々見てまいりました。

こういった中で、例えば簡易トイレの備蓄、更にはマンホール型のトイレ、これは7校のうち篠崎高校には設置済みというふうに報告を受けておりますけれども、非常に重要な取組だと思います。

今後とも避難所運営を見据えた学校施設を区と連携をしていくという、こういう取組、是非都としても進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

区長から三点、御要望いただきました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 はい。短い時間でございましたが何点か、メタバースどうなるか楽しみです。

そしてまた加えますとコロナの対策ですけれども、これからインフルエンザとの同時流行ということに備えていく、そのためのワクチン接種等も進めていく、更に4回目が終わってから次の間が今度は3か月に縮められるというようなことでもございます。

やはり武器としてのワクチンをよく活用していくことが必要なだろうと、先ほども専門家の先生方からそのような話も伺ったところでございます。

そして災害の時のトイレの話ございましたけど、私は阪神大震災の中で、災害用のトイレが来ても水が流れないのでもうてんこ盛りになるということなんですね。そこを一体どうするのかというのは、極めて現実的な話だと思っております。

これからもこういう災害対策、コロナも含めてですけれども、区と都がしっかり連携して進めていくことが、区民にとっても都民にとっても安心につながると思っておりますので、これからも努めてまいりたいと思います。頑張ってもらいましょう。今日は御苦勞様でした。

○行政部長 ありがとうございます。江戸川区長との意見交換は以上で終了となります。

併せまして本日の意見交換も以上で終了となります。ありがとうございました。